

2月22日（木曜日）

第1日目

平成19年2月22日（木曜日）

議事日程第1号

平成19年2月22日（木曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案等の上程

1. 報 第 1 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 報 第 2 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
3. 報 第 3 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
4. 報 第 4 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
5. 議案第 1 号 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第 2 号 大館市副市長の定数を定める条例案
7. 議案第 3 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
8. 議案第 4 号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
9. 議案第 5 号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第 6 号 大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
11. 議案第 7 号 大館市山瀬財産区特別会計条例案
12. 議案第 8 号 大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
13. 議案第 9 号 大館市手数料条例の一部を改正する条例案
14. 議案第 10 号 字の名称の表記の統一に伴う関係条例の整理に関する条例案
15. 議案第 11 号 大館市へき地保育所設置条例の一部を改正する条例案

16. 議案第 12 号 大館市中心身障害者小規模作業所設置条例の一部を改正する条例案
17. 議案第 13 号 大館都市計画事業御成町南地区土地区画整理事業施行規程を定める条例の一部を改正する条例案
18. 議案第 14 号 大館市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
19. 議案第 15 号 教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案
20. 議案第 16 号 大館市教育研究所に関する条例の一部を改正する条例案
21. 議案第 17 号 大館市公民館使用条例の一部を改正する条例案
22. 議案第 18 号 旧慣使用権の廃止について（釈迦内字長者森・釈迦内字ヲコハ）
23. 議案第 19 号 字の名称の変更について（釈迦内字筑紫森ほか37件）
24. 議案第 20 号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び秋田県市町村総合事務組合規約の変更について
25. 議案第 21 号 市道路線の廃止について（日景線ほか5路線）
26. 議案第 22 号 市道路線の認定について（日景線ほか10路線）
27. 議案第 23 号 平成18年度大館市一般会計補正予算（第4号）案
28. 議案第 24 号 平成18年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
29. 議案第 25 号 平成18年度大館市老人保健特別会計補正予算（第4号）案
30. 議案第 26 号 平成18年度大館市介護保険特別会計補正予算（第3号）案
31. 議案第 27 号 平成18年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）案
32. 議案第 28 号 平成18年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）案
33. 議案第 29 号 平成18年度大館市小規模水道事業特別会計補正予算（第1号）案
34. 議案第 30 号 平成18年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第3号）案
35. 議案第 31 号 平成18年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第3号）案
36. 議案第 32 号 平成18年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）案
37. 議案第 33 号 平成18年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）案
38. 議案第 34 号 平成18年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）案
39. 議案第 35 号 平成18年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計補正予算（第3号）案
40. 議案第 36 号 平成18年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案
41. 議案第 37 号 平成18年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案
42. 議案第 38 号 平成18年度大館市土地取得特別会計補正予算（第1号）案
43. 議案第 39 号 平成18年度大館市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）案
44. 議案第 40 号 平成18年度大館市水道事業会計補正予算（第4号）案

45. 議案第 41 号 平成18年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第2号）案
46. 議案第 42 号 平成18年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案
47. 議案第 43 号 平成18年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案
48. 議案第 44 号 平成19年度大館市一般会計予算案
49. 議案第 45 号 平成19年度大館市国民健康保険特別会計予算案
50. 議案第 46 号 平成19年度大館市老人保健特別会計予算案
51. 議案第 47 号 平成19年度大館市介護保険特別会計予算案
52. 議案第 48 号 平成19年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
53. 議案第 49 号 平成19年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
54. 議案第 50 号 平成19年度大館市小規模水道事業特別会計予算案
55. 議案第 51 号 平成19年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
56. 議案第 52 号 平成19年度大館市田代診療所事業特別会計予算案
57. 議案第 53 号 平成19年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
58. 議案第 54 号 平成19年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
59. 議案第 55 号 平成19年度大館市公営駐車場事業特別会計予算案
60. 議案第 56 号 平成19年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計予算案
61. 議案第 57 号 平成19年度大館市温泉開発特別会計予算案
62. 議案第 58 号 平成19年度大館市奨学資金特別会計予算案
63. 議案第 59 号 平成19年度大館市都市計画事業特別会計予算案
64. 議案第 60 号 平成19年度大館市土地取得特別会計予算案
65. 議案第 61 号 平成19年度大館市宅地造成事業特別会計予算案
66. 議案第 62 号 平成19年度大館市宅地造成事業特別会計への繰入れについて
67. 議案第 63 号 平成19年度大館市財産区特別会計予算案
68. 議案第 64 号 平成19年度大館市水道事業会計予算案
69. 議案第 65 号 平成19年度大館市工業用水道事業会計予算案
70. 議案第 66 号 平成19年度大館市下水道事業会計予算案
71. 議案第 67 号 平成19年度大館市病院事業会計予算案

出席議員（61名）

1 番	小 畑 淳 君	2 番	佐 藤 久 勝 君
3 番	佐 藤 一 秀 君	4 番	仲 沢 誠 也 君
5 番	虻 川 久 崇 君	6 番	石 田 雅 男 君
7 番	藤 原 美佐保 君	8 番	山 内 俊 和 君
9 番	花 岡 有 一 君	10 番	伊 藤 毅 君

11番	畠 沢 一 郎 君	12番	中 村 弘 美 君
13番	成 田 武 君	14番	桜 庭 成 久 君
15番	藤 田 勇 悦 君	16番	斎 藤 一 君
17番	武 田 一 俊 君	18番	花 田 タマ子 君
19番	佐 藤 弘 康 君	20番	阿 部 清 悦 君
21番	八木橋 雅 孝 君	22番	千 葉 倉 男 君
23番	田 中 耕太郎 君	24番	大坂谷 征 志 君
26番	明 石 宏 康 君	27番	田 村 秀 雄 君
28番	安 部 貞 榮 君	29番	岸 義 定 君
30番	山 脇 精 悦 君	31番	菅 原 金 雄 君
32番	殿 村 直 也 君	33番	山 口 富 治 君
34番	渡 辺 久 憲 君	35番	武 田 晋 君
36番	畠 山 秀 義 君	37番	藤 原 明 君
38番	菅 大 輔 君	39番	佐 藤 健 一 君
40番	浅 利 二 雄 君	41番	田 村 齊 君
42番	小 林 平 満 君	43番	佐 藤 照 雄 君
44番	三 浦 義 昭 君	45番	松 田 精 樹 君
46番	荒 川 邦 隆 君	48番	岩 澤 鉄 美 君
49番	立 石 由 紀 君	50番	笹 島 愛 子 君
51番	松 橋 日 郎 君	52番	岩 谷 政 美 君
53番	武 田 慶 一 君	54番	相 馬 エミ子 君
55番	高 橋 松 治 君	56番	後 藤 武之丞 君
57番	本 間 一 二 三 君	58番	菊 地 隆二郎 君
59番	武 田 彰 允 君	60番	岩 渕 吉三郎 君
61番	田 村 儀 光 君	62番	佐々木 公 司 君
63番	斉 藤 則 幸 君		

欠席議員（2名）

25番	吉 原 正 君	47番	羽 澤 一 君
-----	---------	-----	---------

説明のため出席した者

市 助 収	入	長 役 長	小 畑 佐 岐	元 君 信 君 堅 君
-------	---	-------	---------	-------------

企 画 部 長	田 中 良 男 君
財 政 課 長	木 村 勝 広 君
総 務 部 長	渡 辺 一 男 君
総 務 課 長	斎 藤 誠 君
総 務 課 長 補 佐	佐々木 稔 君
市 民 部 長	本 多 和 幸 君
産 業 部 長	黒 田 信 行 君
建 設 部 長	鳴 海 敏 雄 君
比 内 総 合 支 所 長	仲 谷 正 一 君
田 代 総 合 支 所 長	五十嵐 強 君
教 育 長	仲 澤 鋭 藏 君
教 育 次 長	海 沼 俊 行 君
選挙管理委員会事務局長	渡 部 孝 夫 君
農業委員会事務局長	大 高 健 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長	岩 沢 慶 治 君
上 下 水 道 部 長	中 山 吉 行 君
市立総合病院事務局長	芳 賀 利 夫 君
消 防 長	鳴 海 義 衛 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	長谷部 明 夫 君
次 長	阿 部 徹 君
係 長	小 玉 均 君
主 査	畠 沢 昌 人 君
主 査	畠 山 慶 子 君
主 査	小笠原 紀 仁 君
主 任 主 事	金 一 智 君

午前10時00分 開 会

- 議長（伊藤 毅君） これより、平成19年3月大館市議会定例会を開会いたします。
- 出席議員は定足数に達しております。
- よって、直ちに本日の会議を開きます。
- 本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
- 諸般の報告は、お手元に配付してあります文書により御了承願います。
-
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（伊藤 毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 本定例会の会議録署名議員は、41番 田村齊君、42番 小林平満君、43番 佐藤照雄君を指名いたします。
-
-

日程第2 会期の決定

- 議長（伊藤 毅君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- お諮りいたします。
- 本定例会の会期は、本日から3月20日までの27日間と定めたいと思います。
- これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（伊藤 毅君） 御異議なしと認めます。
- よって、会期は本日から27日間と決定いたしました。
- なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。
-
-

日程第3 議案等の上程

- 議長（伊藤 毅君） 日程第3、議案等の上程を行います。
- 報第1号から同第3号まで、議案第1号から同第67号まで、及び本日送付ありました報第4号の以上71件を一括上程いたします。
- 提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

- 市長（小畑 元君） 3月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、12月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、雪沢地区移動通信用鉄塔施設整備事業について。

本事業につきましては、総事業費約7,400万円で施行しておりますが、本年3月9日の竣工に

向けて順調に工事が進んでおり、既に約40メートルの鉄塔の組み立てが終了し、今月中には通信設備の工事もほぼ完了する予定になっております。電波試験を経て、3月中旬には待望の運用開始となる見込みであります。

2、大館市国民保護計画について。

本計画につきましては、昨年12月25日に大館市国民保護協議会を立ち上げまして、計画の素案を諮問し、御審議いただいたところであります。また、本年1月5日から同31日までの期間、計画の素案を市役所、比内・田代両総合支所及び各出張所並びに市のホームページで公表してパブリックコメントを実施しましたが、市民の皆様からの御意見や御質問は特にありませんでした。その後、2月20日に2回目の協議会を開催して計画案を御審議いただき、答申をちょうだいしたところであります。答申をいただいた計画案につきましては、本定例会中に担当常任委員会に内容を御説明申し上げるとともに、今後、速やかに県と協議し、知事の決定を受け次第、議会に御報告申し上げたいと考えております。

3、秋田県後期高齢者医療広域連合の設立について。

現行の老人保健制度にかわり、来年4月から新たに創設される後期高齢者医療制度の運営主体となる秋田県後期高齢者医療広域連合が2月1日正式に発足し、初代の連合長に秋田市長を選出したところであります。今後、議決機関である広域連合議会を構成する議員の選出が行われ、3月末に議会を開催する予定となっております。本市における新しい制度の被保険者数は約1万3,000人と見込まれており、市では、広域連合との間で資格に関する基礎的なデータの受け渡しが必要となるほか、被保険者証交付などの窓口業務や保険料徴収に係る事務を担当することになります。このため、電算処理システムの構築など新たな制度に向けた準備を進めているところであります。

4、花岡保育所改築事業について。

本事業につきましては、花岡町前田の市営住宅隣接地内に、総事業費1億7,800万円、2カ年の継続事業として、3月15日の竣工に向けて順調に工事が進んでおります。新しい保育所は遊戯室を中央に配置したオープンタイプの施設となっており、建築材料については地元の秋田杉集成材やリサイクル合成木材を使用しております。この施設の完成により花岡地区に良好な保育環境が整備され、待機児童の減少等、少子高齢化・子育て支援につながるものと考えております。

5、地域雇用創造支援事業による雇用開発について。

本市を含む関係8団体で構成している大館市雇用創造協議会の提案により、厚生労働省の地域雇用創造調査研究事業として、同省から事業を受託した調査機関が雇用創出についての調査研究を行っていたところでありますが、このほどその成果がまとまり、協議会に報告書が提出されました。協議会では、この報告を踏まえ、次のステップとなる地域提案型雇用創造促進事業の認定に向けた提案をまとめているところであり、地場産品振興・地域産業振興・観光産業

レベルアップ及び創業支援という4つの柱を掲げ、雇用開発につながる人材育成事業を進める方針で来年度の事業認定を目指しております。

6、大館市工場等設置促進条例に基づく工場の指定について。

平成16年に県営大館第二工業団地に立地した株式会社京都商興では、昨年9月、同社に隣接する工場用地2,022平方メートルを新たに取得し、既存の用地と合わせて3,345平方メートルの用地に倉庫と事務所を新設し、また、トラックヤードを拡張して既存部分と合わせて2,420平方メートルを舗装整備しました。同社は主にニプロ株式会社及びニプロファーマ株式会社で使用する機械類の運搬・設置及び修理を行っており、ニプログループの業務拡大に伴い事業を拡大したものであります。土地購入費を除く設備投資額は4,900万円で、従業員を新たに5人雇用し昨年12月1日に操業を開始したことから、大館市工場等設置促進条例に基づき指定工場に指定しました。今後も引き続き企業の立地を推進し雇用の場の確保に努めてまいりますので、御支援・御協力をお願い申し上げます。

7、第23回比内とりの市について。

1月27日、28日の2日間にわたって、比内グラウンドを主会場に第23回比内とりの市が開催されました。初日はあいにくの雨に見舞われましたが、2日目は好天に恵まれ、キャラクターショーや比内地鶏ダービーなどの多彩なイベントに昨年より3,000人多い6万人の来場者でにぎわいました。

8、平成19年大館アメッコ市について。

平成19年大館アメッコ市は2月10日、11日の2日間、大町中央通りを主会場に開催され、風邪封じのあめを買い求める市民を初め、県内外から15万人の観光客が訪れました。ことしは、初日が秋田わか杉国体冬季大会の開会式と重なったため観光客は減少しましたが、会場には114店舗が立ち並び、特設ステージでの各種イベントや秋田犬パレードなどが行われ、来場者は大館の冬のまつりを満喫しておりました。

9、平成19年忠犬ハチ公のふるさと・秋田大館フェアについて。

本市の観光物産展、平成19年忠犬ハチ公のふるさと・秋田大館フェアは、渋谷区の特段の御配慮により、昨年に引き続きJR渋谷駅ハチ公広場で、2月16日、17日の2日間にわたって開催されました。会場では、曲げわっぱ太鼓の演奏や秋田犬との触れ合いコーナーなど本市の観光や物産のPRに加え、大館能代空港の圏域観光キャンペーンを展開してきたところでありま。今後も、全国でも有数のにぎわいがあり、友好関係にある渋谷区を拠点として、全国に大館を発信してまいりたいと考えております。

10、農業農村整備事業の状況について。

十二所北地区農業集落排水事業においては、浦山などで約5,900メートルの管路工事を行っているほか、曲田地内で処理施設の建設工事に着手しており、本年度末までの進捗率は約49%となる見込みで、来年度は引き続き管路工事と処理施設の建物工事及び設備工事を施行する予

定となっております。独鈷・中野地区農業集落排水事業では、本年度から本格的な工事に着手し、独鈷で約3,100メートルの管路工事を行っているほか、処理施設の建設用地を購入することとしており、進捗率は約15%となる見込みで、来年度は管路工事のほか処理施設の建設にも着手する予定であります。また、山瀬地区中山間地域総合整備事業につきましては、安全施設の建設と集落道路等の用地測量業務に着手しております。

11、林業について。

森林整備公社による私有林の間伐事業は、本年度から事業区域を比内地域と田代地域にも拡大し、大館地域で21.54ヘクタール、比内地域で12.52ヘクタール、田代地域で6.29ヘクタールの合計40.35ヘクタールで実施し目標の40ヘクタールを達成しております。また、平成14年度から行っております森林整備地域活動支援交付金事業では、大館地域で26団体、1,499.54ヘクタール、比内地域で10団体、952.71ヘクタール、田代地域で11団体、998.81ヘクタールを実施しております。平成15年度に着手しました林道岩の目沢線につきましては、昨年12月に全区間の整備が完了し、本年4月から延長1,495メートルで供用開始となる見込みであります。

12、水田農業構造改革対策について。

平成18年産米の生産調整につきましては、2万5,418トンの生産目標数量を達成することができました。19年産米については、18年産米の生産目標数量に比べ222トン少ない2万5,196トンが需要量であるとして県から情報提供があり、これに基づき大館市水田農業振興協議会では配分率を65.8%に決定し、生産調整方針作成者となるJA等に情報提供したところであります。今後は、JA等が生産調整方針を作成し各農家に生産目標数量を配分することになっております。また、大館市地域水田農業ビジョンに基づく産地づくり対策は、生産者やJA等の関係機関と連携し推進してきたところであり、アスパラガス等の重点戦略作物は作付面積が拡大しております。

13、新たな農業施策への取り組みについて。

品目横断的経営安定対策につきましては、これまでに中野集落営農組合を初め7集落営農組織が設立され、今後も8組織が設立される予定であり、加入条件を満たしている農家は、認定農業者と合わせて543人、水田面積は2,006ヘクタールで、全農家の約19%になる見込みとなっております。今後も引き続き集落に足を運び、これまで設立された集落営農組織の事例などを示しながら、より多くの農家が助成を受けられるよう支援してまいりたいと考えております。また、農地・水・環境保全向上対策につきましては、これまでのところ、大館地域で20組織、比内地域で18組織、田代地域で8組織が実施の意向を示しており、対象面積は2,189ヘクタールとなっております。これらの新しい農業施策につきましては、これまでも各種研修会などで説明してまいりましたが、今月19日から開催しております集落座談会におきましても、農家の皆様に周知を図っているところであります。

14、有浦東台線工事の進捗状況について。

平成13年度から整備を進めております道路改築事業有浦東台線は、本年度に発注した橋梁上部工床版工事等が順調に進み、進捗率は90%となっております。また、本事業のメイン工事であり長木川にかかる橋梁につきましては、市民からの応募により名称を鳳凰大橋と決定しており、今後、市のシンボルになるものと期待しております。なお、このたび国庫補助事業として新たに3,800万円の追加配分の内示がありましたことから、本定例会に関連する補正予算を計上しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。一方、同時施行しております都市計画街路事業有浦東台線も、平成14年度から進めている用地取得と支障物件の移転補償も地権者の皆様の御協力により90%の進捗状況となっております。これらのことから、市道有浦東台線、いわゆる東バイパスは、秋田わか杉国体開催前の暫定供用開始にめどがついたものと考えております。

15、都市計画マスタープランの策定状況について。

平成17年9月から取り組んでおります都市計画マスタープランについては、策定委員会やワークショップにおいて全体構想や地域別構想の策定に向けた議論を精力的に重ねているところであり、その議論の中で、まちづくりの基本理念を「人・まち・自然が調和するまち育て 環境共生都市”おおだて”」としております。なお、県が発注した大館地区の都市計画基礎調査が3月末に完了予定となっており、その調査結果との整合を図るため、3月末までとしていたマスタープランの策定期間を7月末まで4カ月延長したいと考えており、平成18年度一般会計補正予算案の中に繰越明許費を設定し本定例会に提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

16、大町地区「暮らし・にぎわい再生事業」の取り組み状況について。

本事業は、国の補助制度の創設がおくれたことから来年度に繰り越すことを余儀なくされておりますが、大町住宅街区と旧正札竹村街区の2街区でそれぞれ実現可能な基本計画を作成してまいりたいと考えております。大町住宅街区につきましては、借り上げ公営住宅を核とする施設建設の事業化を目指してまいりましたが、先般、地権者全員から「事業主体にはなれないものの、権利床を取得することで事業に協力したい」との申し出があり、今後は、大館商工会議所等を通じて地元企業に対し、概算額を含めた基本計画案を提示しながら事業施行者の発掘に努めたいと考えております。また、旧正札竹村街区については、大町地区まちづくり協議会が主体となって進めますが、基本計画の策定のためには街区の決定や事業内容についての合意形成が必要であり、早期の事業着手を期待するものであります。

17、秋田わか杉国体開催に向けての準備状況について。

国体開催まで200日余りとなり、現在、選手の輸送や宿泊先の調整をスムーズに行うため、関係機関との打ち合わせを重ねているところであります。また、各町内会にも御協力をお願いしていたところ、長木地区・釈迦内地区の町内会に樹海体育館前の花壇や高館テニスコート周辺のプランターの管理、歓迎装飾などをしていただくことになっております。なお、国体期間

中、県立高校は大会運営の補助や競技の応援等のため休校となる予定であり、市内の小・中学校には一流選手のプレーの観戦・応援をお願いしております。今後とも、国体の成功に向け準備を進めてまいりますので、議員を初め市民の皆様の御支援・御協力をよろしくお願い申し上げます。

18、二井田公民館の竣工について。

合併特例債事業として、昨年6月から改修工事を進めておりました二井田公民館は、本年1月末日に完成し、2月5日には公民館及び出張所業務を開始しております。また、18日には、地元実行委員会主催による二井田公民館竣工祝賀会が公民館関係者を初め地区住民の方々も多数参加し、にぎやかに行われました。この改修を機に、地域づくり活動の拠点施設として大いに利用していただくことを期待しております。

19、山館浄水場運転管理業務の委託について。

現在、山館浄水場は1日16時間のプラント運転を行っておりますが、今後の給水区域の拡大や下水道の普及に対しては対応し切れない状況であり、より効率的・効果的に上水道事業を運営し、安全で安定的に、できるだけ安く水道水を供給するため、来年度から24時間連続運転に改め、運転業務を直営から外部委託に切りかえることにいたしました。この3月には委託業者への技術研修や試行運転を行い、万全の体制で移行作業を進める予定であります。水道水は市民のライフラインの一つであり、命の水とも言われていることから、委託に当たっては安全・安心・安定に万全を期し、良質な水道水を供給するよう努めてまいります。

20、水道施設の整備状況について。

矢立地区統合簡易水道事業は、昨年の陣場地区に続き、この4月から長走地区への給水を開始し進捗率は約75%となる見込みであります。来年度は、残る松原・白沢・寺ノ沢及び岩本地区への配水管工事を行い事業を完了する予定となっております。同じく来年度に完了予定の比内地域石綿セメント管更新事業は本年度に約3,400メートルの布設がえを行い、進捗率は約72%に達する見込みであり、平成20年度に事業の完了を目指している横岩地区水道未普及地域解消事業は本年度は配水管等の布設約2,100メートルを行い進捗率は65%に達する見込みであります。今後も計画的に事業を推進してまいりますので、地域の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

21、公共下水道の整備状況について。

公共下水道につきましては、これまでに約250億円の事業費を投入し、本年度中に認可区域の77.3%に当たる1,025.5ヘクタールが整備されることとなります。この4月からは、大館地域では相染沢中岱・東台・古川町・鉄砲場の一部など約26ヘクタール、また、比内地域では片貝・笹館の一部など約11ヘクタール、合わせて約37ヘクタールで新たに供用を開始いたします。これにより、対象人口3万300人、1万1,700世帯の方々下水道を利用できることとなり、本市における普及率は昨年比1.3ポイント増の36.1%となる見込みであります。来年度は、引き

続き東台・古川町・鉄砲場・笹館・野開などの整備を進めるほか、田代地域においては赤川地区で事業を再開し、合わせて30ヘクタールの整備を予定しております。

22、ノロウイルスによる院内感染の発生について。

今月上旬、総合病院で発生したノロウイルスによる院内感染につきましては、患者の皆様や御家族の方々に不自由をおかけするとともに、多大な不安を与えておりますことについて深くおわび申し上げます。院内感染の疑いの報告を受けまして、今年9日、感染病棟の全面消毒を実施し、ノロウイルスが原因であると確認された翌10日には危機管理対策会議を開くとともに、院内にノロウイルス感染対策本部を設置し感染病棟の閉鎖と感染拡大の防止策を講じたところであります。また、入院されている患者の皆様や御家族の方々に対しましては、書面等により感染状況についての説明を行い御理解をお願いしております。市民の皆様には大変な御心配と御迷惑をおかけしておりますが、引き続き消毒の徹底を図るなど一日も早く終息するよう努めてまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

23、物品管理システムの導入について。

総合病院では、院内で使用する物品をコンピューターに登録し、購入から在庫管理・供給まで一元的に管理する物品管理システムを導入し、3月19日から運用を開始することにいたしました。これまで物品の管理は各部署で行ってまいりましたが、本システムの導入により病院全体の物品の必要数を適切に把握し、期限切れによる廃棄処分などを防止することができ、業務効率の向上や経営改善につながるものと考えております。現在は、管理対象物品を医療材料や一般消耗品としておりますが、今後は薬品への拡大も図っていく予定であります。

24、市立総合病院増改築事業の進捗状況について。

高層棟工事は7階部分が終わり、現在、8階の柱・壁及び9階の床のコンクリート打設に取りかかっております。現在の進捗率はおおむね37%で、今後順次階数を上げていき8月末の工事完了を目指しており、工事完了後、検査・引越しを経て、高層棟での診療を開始する予定としております。工事中は市民の皆様にご不便や御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、提出いたしました議案等につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

報第1号から報第3号まで、及び本日お配りしております報第4号は、専決処分の報告についてであります。

報第1号は、平成18年12月3日に大館市字新町地内交差点で発生した傷病者を搬送していた消防署比内分署の救急自動車と普通乗用自動車との衝突事故、**報第2号**は、平成19年1月4日に花岡町字繫沢地内で発生した急傾斜地法面から市道繫沢線の路面上に落下していた石に走行中の普通乗用自動車に接触し破損した事故、**報第3号**は、同年1月23日に軽井沢字鳶ヶ長根地内で発生した市道軽井沢福祉園線の軽井沢跨道橋からの落雪により走行中の小型乗用自動車に破損した事故、**報第4号**は、同年2月1日に山館字羽立地内で発生した市道羽立西線の

路面が破損し穴のあいた箇所に落ちた軽貨物自動車がガードレールに接触し破損した事故であります。

これらの事故につきましては、相手側に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分させていただきましたので、御報告申し上げるものであります。

議案第1号は、議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、特別職報酬等審議会の答申を受け、長引く地域経済の低迷と市の財政状況等を勘案し、議長・副議長及び議員の報酬月額を本年5月分から、それぞれ2%ずつ減額改定しようとするものであります。

議案第2号は、大館市副市長の定数を定める条例案であります。

これは、地方自治法の一部改正により、本年4月1日から、助役にかえて副市長を置くものとされたこと、及び副市長の定数を条例で定めるものとされたことに伴い、本条例を制定するとともに、既定の大館市助役定数条例を廃止しようとするものであります。なお、改正地方自治法の附則による経過措置としては、助役はその任期中、副市長として選任されたものとみなされることになっております。また、収入役につきましては、その任期中は在職するものとされておりますので、収入役には引き続き在任していただきたいと考えております。

議案第3号は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、人事院規則の一部改正により、休息時間が廃止されたことに伴い、本市におきましても国に準じ、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第4号は、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案であります。

これは、地方自治法の一部改正により、助役及び収入役にかえて、それぞれ副市長及び会計管理者を置くものとされたこと並びに吏員とその他の職員の区分を廃止するものとされたことに伴い、議案第2号の大館市副市長の定数を定める条例案に加え、関係6条例につきまして、所要の措置を講ずるとともに、一部の条例につきまして、条文の整備をしようとするものであります。

議案第5号は、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、特別職報酬等審議会の答申を受け、長引く地域経済の低迷と市の財政状況等を勘案し、市三役の給料月額を本年5月分からそれぞれ5%ずつ減額改定しようとするものであります。

議案第6号は、大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、人事院勧告に基づき、国の一般職の職員の給与に関する法律の一部改正が行われたことに伴い、本市におきましても国に準じ、管理職手当の額を定率制から定額制にするとともに

に、扶養手当の額の算定に関する基準を改定しようとするものであります。

議案第7号は、大館市山瀬財産区特別会計条例案であります。

これは、さきの平成18年12月定例会におきまして、山瀬財産区管理会条例の議決をいただいたところでありますが、山瀬財産区の事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため特別会計を設置しようとするものであります。なお、平成19年度の財産区特別会計予算案に山瀬財産区勘定を加え御提案申し上げており、また、本定例会に同財産区管理委員の選任議案を提出する予定でありますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

議案第8号は、大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案であります。

これは、国民健康保険事業の健全かつ安定的な運営を図るため、国民健康保険税の税率等を改定しようとするものであります。

議案第9号は、大館市手数料条例の一部を改正する条例案であります。

これは、平成19年度に県から権限移譲を受ける26事務のうち手数料の徴収を伴う9つの手数料につきまして、条例に規定するとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第10号は、字の名称の表記の統一に伴う関係条例の整理に関する条例案であります。

これは、本年3月17日からの稼働を予定しております戸籍の電算化を契機に、字の名称でその表記が複数にわたるものの表記を本年4月1日をもって統一すること等に伴い、関係17条例につきまして、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第11号は、大館市へき地保育所設置条例の一部を改正する条例案であります。

これは、花岡保育所を移転改築することに伴い、位置の変更をするとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第12号は、大館市中心身障害者小規模作業所設置条例の一部を改正する条例案であります。

これは、本年4月から、心身障害者小規模作業所において障害者自立支援法に規定する地域活動支援センター事業を実施するため、必要な事項を条例に規定するとともに、市内の他の類似施設との整合を図るため、小規模作業所を無料で利用いただけるようにしようとするものであります。

議案第13号は、大館都市計画事業御成町南地区土地区画整理事業施行規程を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、御成町南地区土地区画整理事業につきまして、県から補助金が交付されること等に伴い、所要の措置を講ずるとともに、住宅金融公庫法の廃止に伴い、換地を定めた場合の清算金を分割して徴収し、または交付する際に付する利子に関する規定を変更しようとするものであります。

議案第14号は、大館市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案であります。

これは、道路法施行令の一部改正により、自転車等を駐車させるために必要な車輪どめ装置

等による道路の占用に係る占用料が定められたことに伴い、本市におきましても国に準じ、当該占用料について、条例に規定するとともに、道路法施行令との整合を図るため所要の措置を講じようとするものであります。

議案第15号は、教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、議案第5号と同様に、教育長の給料月額を本年5月分から5%減額改定しようとするものであります。

議案第16号は、大館市教育研究所に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、教育研究所を教育委員会事務局のある田代総合支所の建物内に移転させるため、位置の変更をしようとするものであります。

議案第17号は、大館市公民館使用条例の一部を改正する条例案であります。

これは、二井田公民館を改修したことに伴い、研修室の名称及び使用料につきまして、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第18号は、旧慣使用権の廃止についてであります。

これは、個人の宅地として土地を処分するため、釈迦内本郷会が旧慣使用権を有する土地の旧慣使用権を廃止しようとするものであります。

議案第19号は、字の名称の変更についてであります。

これは、議案第10号でも申しあげましたように、本年4月1日をもって、本市における字の名称の表記を統一するため、関係する38の字の名称を変更しようとするものであります。

議案第20号は、秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び秋田県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。

これは、秋田県後期高齢者医療広域連合が設立されたこと及び地方自治法の一部改正により、収入役にかえて会計管理者を置くものとされたことに伴い、秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び秋田県市町村総合事務組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議しようとするものであります。

議案第21号は、市道路線の廃止についてであります。

これは、国道7号改良工事の施行、生活関連道路の認定、道路改良計画に基づく道路の築造及び都市計画道路の変更に伴い、市道路線の起終点に変更が生じたため、これを廃止しようとするものであります。

議案第22号は、市道路線の認定についてであります。

これは、国道7号改良工事の施行に伴い起点に変更が生じた道路、及び区域が変更された国道7号の変更前の道路、都市計画法に基づく開発行為及び大館市開発指導要綱に基づく宅地造成に伴い築造された道路、生活関連道路、道路改良計画に基づく道路の築造に伴い、終点に変更が生じた道路、並びに都市計画道路を市道に認定し管理しようとするものであります。

議案第23号は、平成18年度大館市一般会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正額は、12億211万3,000円の追加で、補正後の予算総額は312億9,716万3,000円となる見込みであります。

まず、歳入から補正の主な内容を申し上げますと、市税では、市民税の個人分で3,000万円、法人分で8,000万円、固定資産税で1億5,000万円、合わせて市税全体で2億5,990万1,000円を追加。地方譲与税では3,226万5,000円の減額。地方交付税では、普通交付税確定額の追加と特別交付税の減額で5億2,798万4,000円を追加。国庫支出金では、生活保護費負担金2,193万1,000円追加、移動通信用鉄塔施設整備費補助金1,605万1,000円減額、また国の補正予算措置で本年度交付予定の合併市町村補助金2億7,000万円を計上、道路改良事業費補助金では有浦東台線ほかで国の補正予算に伴い5,110万円の追加、公営住宅家賃対策補助金は制度改正に伴い4,890万7,000円減額。県支出金では、障害者支援費負担金1億35万5,000円の減額、福祉医療費補助金3,191万9千円減額、生活バス路線運行費補助金に1,536万6,000円計上。財産収入では普通財産土地売却収入で3,643万1,000円追加。寄附金では公園整備事業寄附金500万円追加。繰入金では充当事業の精算により地域振興基金繰入金3,220万円減額。諸収入では、秋田県市町村振興協会市町村交付金1,415万7,000円、秋田県市町村振興協会市町村助成金2,960万8,000円、秋田桂城短期大学経営安定基金清算金3億9,447万3,000円をそれぞれ計上。市債では、借入申し込みがなかったことから、地域総合整備資金貸付事業債を1億円減額、国の補正予算に伴う有浦東台線道路改築事業分などで、道路橋梁整備事業債に2,130万円の追加、額の確定により、臨時財政対策債を2,270万円減額しております。

次に、歳出の主な内容について申し上げますと、総務費では、財政調整基金積立金に2億4,198万3,000円、減債基金積立金に2億7,002万6,000円、地域振興基金積立金に3億6,813万9,000円をそれぞれ追加し、借入申し込みがなかったことから、地域総合整備資金貸付金を1億円減額、基幹業務システム等更新のための電算処理業務委託料に2億8,000万円を追加しております。この追加事業につきましては、翌年度への繰越明許費の設定をお願いしております。民生費では、医療給付扶助費及び老人保健特別会計繰出金の医療給付費で8,128万8,000円減額、国民健康保険特別会計繰出金に1億2,410万8,000円の追加、生活保護扶助費では2,924万2,000円の追加。衛生費では、保健事業費で検診委託料1,284万2,000円減額。農林水産業費では事業費の精算等により2,031万3,000円減額。土木費では、国の補正予算に伴い、有浦東台線道路改築事業など道路新設改良費に1億35万4,000円を追加しており、この追加事業につきましても翌年度への繰越明許費の設定をお願いしております。同じく土木費の都市計画総務費では、生活バス路線維持費補助金に1億698万円を計上、事業費の一部精算により、まちづくり事業費で3,264万8,000円の減額、なお、補正後の予算のうち1億2,302万円につきましては、用地取得関連などで翌年度への繰越明許費の設定をお願いしております。教育費では、教育施設整備基金積立金に5,002万5,000円追加、秋田桂城短期大学経営安定基金清算に伴う返還金で3,189万円を計上。諸支出金では、水道事業・工業用水道事業及び下水道事業各会計への公営企業助

成費を2,419万6,000円減額しております。なお、このほかに、一般会計全体で人件費を2,207万3,000円減額しております。

さらに、第2条第2表に花岡保育所改築事業の継続費の変更を、第3条第3表には基幹業務システム等更新事業ほか5件の繰越明許費の追加を、第4条第4表(1)には基幹業務システム等更新事業に係る債務負担行為の追加を、同表(2)には事業見直しに伴う電話交換機リース料に係る債務負担行為の廃止を、同表(3)には契約額の確定などに伴い、人材派遣委託料1件、清掃業務委託料14件、警備業務委託料20件、自家用電気工作物保安管理業務委託料3件、学校給食業務委託料2件、自動ドア保守点検業務委託料19件、エレベーター保守点検業務委託料8件、ダムウェーター保守点検業務委託料4件、その他7件の債務負担行為に係る限度額の変更をお願いしております。また、第5条第5表には地域総合整備資金貸付事業ほか15件に係る既定の地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第24号は、平成18年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正額は1億2,891万1,000円の追加で、補正後の予算総額は83億583万4,000円となる見込みであります。今回の補正の内容は、歳入では、国民健康保険税で5,319万2,000円の減額、一般被保険者療養給付費の伸びに伴い、国庫支出金に2億4,168万3,000円を追加し、一方、退職被保険者等療養給付費が見込みほど伸びず、支払基金からの療養給付費等交付金を2億4,907万4,000円減額、県支出金では6,054万1,000円減額、繰入金では、一般会計繰入金1億2,410万8,000円追加、国民健康保険事業基金繰入金9,703万6,000円を追加し、歳出では、保険給付費に1億2,087万5,000円追加、老人保健拠出金に8,433万4,000円追加、共同事業拠出金では、高額医療費共同事業拠出金で7,304万9,000円を減額したのが主な内容であります。

議案第25号は、平成18年度大館市老人保健特別会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正額は2億9,639万5,000円の減額で、補正後の予算総額は83億4,306万4,000円となる見込みであります。今回の補正は、医療給付費の減額に伴うものであり、歳入では、支払基金交付金を1億4,273万5,000円、国庫支出金を1億76万8,000円、県支出金を2,546万9,000円、一般会計からの繰入金を2,742万3,000円それぞれ減額し、歳出では、医療諸費を2億9,558万8,000円減額したのが主な内容であります。

議案第26号は、平成18年度大館市介護保険特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正額は1億1,371万6,000円の減額で、補正後の予算総額は63億3,655万円となる見込みであります。まず歳入では、保険料に7,221万8,000円追加、国庫支出金を9,422万1,000円減額、支払基金交付金を5,511万7,000円減額、一般会計からの繰入金を2,192万8,000円減額し、歳出では、保険給付費を1億6,495万2,000円減額、基金積立金に6,663万6,000円を追加したのが主な内容であります。

なお、第2条第2表には介護保険システム改修事業に係る繰越明許費の設定をお願いしております。

議案第27号は、平成18年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は502万6,000円の減額で、補正後の予算総額は1億940万円となる見込みであります。歳入では、介護サービス収入を162万5,000円、介護保険特別会計からの繰入金を342万5,000円それぞれ減額し、歳出で、介護サービス事業費を505万円減額したのが主な内容であります。

議案第28号は、平成18年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正額は403万9,000円の減額で、補正後の予算総額は5,185万6,000円となる見込みであります。歳入では、国庫支出金を142万8,000円、市債を220万円それぞれ減額し、歳出では、浄化槽整備費を308万9,000円減額したのが主な内容であります。

なお、第2条第2表に既定の地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第29号は、平成18年度大館市小規模水道事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は122万2,000円の追加で、補正後の予算総額は396万8,000円となる見込みであります。歳入では、使用料及び手数料に54万9,000円、繰越金に67万3,000円をそれぞれ追加し、歳出では、総務費に122万2,000円を追加しております。

議案第30号は、平成18年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正額は25万6,000円の減額で、補正後の予算総額は4,249万3,000円となる見込みであります。歳入では、一般会計からの繰入金を25万6,000円減額し、歳出では、休日夜間急患センター費を同額減額しております。

なお、第2条第2表に医療事務業務委託料ほか1件に係る債務負担行為の限度額の変更をお願いしております。

議案第31号は、平成18年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正額は2万2,000円の減額で、補正後の予算総額は8,700万2,000円となる見込みであります。歳入では、一般会計からの繰入金を2万2,000円減額し、歳出で、総務費を同額減額しております。

なお、第2条第2表には警備業務委託料ほか1件に係る債務負担行為の限度額の変更をお願いしております。

議案第32号は、平成18年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は1,601万8,000円の減額で、補正後の予算総額は476万6,000円となる見込みで

あります。まず歳入では、使用料及び手数料を1,724万7,000円減額し、歳出で諸支出金を1,448万円減額したのが主な内容であります。

議案第33号は、平成18年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正は事業の精算によるものであり、補正額は9,486万6,000円の減額で、補正後の予算総額は11億1,080万4,000円となる見込みであります。まず歳入では、県支出金を4,848万円、市債を4,430万円それぞれ減額し、歳出では、農業集落排水費を9,488万6,000円減額したのが主な内容であります。

なお、第2条第2表に軽自動車リース料に係る債務負担行為の限度額の変更を、また、第3条第3表に既定の地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第34号は、平成18年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回は歳入のみの補正であり、一般会計からの繰入金を182万円減額し、繰越金に同額を計上したものであります。

議案第35号は、平成18年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正額は1万3,000円の減額で、補正後の予算総額は7,635万6,000円となる見込みであります。歳入では、事業収入に78万7,000円を追加、一般会計からの繰入金を80万円減額し、歳出では施設費を1万3,000円減額したものであります。

なお、第2条第2表に自動ドア保守点検業務委託料に係る債務負担行為の限度額の変更をお願いしております。

議案第36号は、平成18年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は211万4,000円の減額で、補正後の予算総額は6,545万1,000円となる見込みであります。歳入では、事業費の確定に伴い、観光施設等整備基金からの繰入金を211万4,000円減額し、歳出において温泉経営費を同額減額したものであります。

議案第37号は、平成18年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は211万円の追加で、補正後の予算総額は3,695万5,000円となる見込みであります。歳入では、返済金に118万9,000円、繰越金に92万1,000円をそれぞれ追加し、歳出で奨学資金に211万円を追加したものであります。

議案第38号は、平成18年度大館市土地取得特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は10万2,000円の追加で、補正後の予算総額は53万円となる見込みであります。歳入では、財産収入に6万9,000円、繰越金に3万3,000円をそれぞれ計上し、歳出において諸支出金に基金積立金を10万2,000円計上したものであります。

議案第39号は、平成18年度大館市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回は歳入のみの補正であり、一般会計からの繰入金を1万円減額し、繰越金に同額を計上したものであります。

議案第40号は、平成18年度大館市水道事業会計補正予算（第4号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。簡易水道事業で、年間総給水量を5万6,000立方メートル減の75万2,479立方メートルに、また、1日平均給水量を153立方メートル減の2,062立方メートルに、それぞれ変更するものであります。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、水道加入金等を536万円追加したものの、簡易水道の水道料金及び営業外の受託工事収益等を1,757万9,000円減額したことにより、補正後の総額は14億5,739万円となる見込みであります。一方支出では、固定資産除却費等を1,861万9,000円追加したものの、修繕費・工事請負費・委託料等を2,868万1,000円減額したことにより、補正後の総額は14億3,280万4,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では、企業債・工事負担金等を5,209万7,000円減額したことにより、補正後の総額は7億3,342万6,000円となる見込みであります。また、支出では、工事請負費・器具備品購入費等を5,679万5,000円減額したことにより、補正後の総額は12億5,147万3,000円となる見込みであります。この結果、5億1,804万7,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に企業債、第6条に経費の流用に関する事項、第7条に他会計からの補助金、第8条にたな卸資産購入限度額について、それぞれ変更をお願いしております。

議案第41号は、平成18年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。第2工業用水道事業で、年間総給水量を1万7,286立方メートル増の30万9,286立方メートルに、また、1日平均給水量を47立方メートル増の847立方メートルに、それぞれ変更するものであります。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、給水収益を72万6,000円追加したものの、他会計補助金を89万9,000円減額したことにより、補正後の総額は4,365万2,000円となる見込みであります。また、支出では、動力費等を33万7,000円減額し、消費税及び地方消費税を25万8,000円追加したことにより、補正後の総額は4,351万4,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正であり、工事請負費等を217万2,000円減額したことにより、補正後の総額は2,272万8,000円となる見込みであります。この結果、2,271万6,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に他会計からの補助金について、変更をお願いしております。

議案第42号は、平成18年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。排水戸数を下方修正して80戸減の8,860戸とし、年間総排水量を7万2,670立方メートル減の229万7,457立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、他会計負担金等を1,902万8,000円追加したものの、

下水道使用料、他会計補助金等を5,191万4,000円減額したことにより、補正後の総額は11億2,066万5,000円となる見込みであります。また、支出では、流域下水道の維持管理負担金等を3,031万3,000円減額したことにより、補正後の総額は13億1,903万5,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では、出資金を172万9,000円追加したものの、受益者負担金等を1,684万4,000円減額したことにより、補正後の総額は11億6,848万1,000円となる見込みであります。また、支出では、工事請負費・補償金等を2,575万9,000円減額したことにより、補正後の総額は16億445万2,000円となる見込みであります。この結果、4億3,597万1,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に債務負担行為、第6条に企業債、第7条に他会計からの補助金について、それぞれ変更をお願いしております。

議案第43号は、平成18年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入では、一般会計繰入金、その他医業収益等3,763万8,000円を増額するものであり、補正後の総額は90億131万9,000円となる見込みであります。また、支出では、材料費を6,313万5,000円増額したものの、人件費・資産減耗費・消費税等を1億4,119万7,000円減額したことにより、補正後の総額は95億4,953万2,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では、国庫補助金・県補助金を714万5,000円追加したものの、企業債・他会計負担金を6億2,397万5,000円減額したことにより、補正後の総額は40億1,171万5,000円となる見込みであります。また、支出では、増改築事業費等を6億1,448万7,000円減額し、補正後の総額は42億5,707万5,000円となる見込みであります。この結果、2億4,536万円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

このほか、第4条に継続費、第5条に企業債、第6条に経費の流用に関する事項、第7条に他会計からの補助金、第8条にたな卸資産購入限度額について、それぞれ変更をお願いしております。

議案第44号は、平成19年度大館市一般会計予算案であります。

平成19年度の当初予算は、国からの税源移譲により国税である所得税から地方税の個人住民税への振替で市税の増収はあるものの、国の継続的な財政改革による地方交付税の削減や基金の減少などで、昨年度以上に非常に厳しい編成となりました。しかし、市民の皆様へのサービス低下とならないよう、特に内部事務経費については極力節減に努め、また各施策の事業効果や財源配分を十分精査の上編成いたしました。

さて、平成19年度の当初予算は骨格予算としたことから、予算総額は273億2,114万5,000円となり、前年度当初予算と比較しますと、額で18億144万6,000円、率で6.2%の減少となっておりますが、市民生活基盤整備事業や扶助費などの経常的な経費、また、ことし開催の秋田わ

か杉国体経費や国体開催に合わせて供用開始する有浦東台線などの道路整備事業費は当初予算に措置しております。

それでは、歳入から主な内容を御説明申し上げます。まず、財源の根幹をなす市税は81億2,609万2,000円で、前年度と比較しますと、額では7億9,487万1,000円、率で10.8%と大幅な増となっており、その内訳は、市民税個人が6億5,825万4,000円、率で32.5%と大幅な増収見込みとなるもので、これは、冒頭申し上げました、国税であります所得税から市民税個人への税源移譲及び定率減税の廃止によるもので、その他法人では6,218万9,000円、7.7%の増、固定資産税でも6,191万円、1.7%の増となっております。地方譲与税では4億円を計上し、前年度に比べ5億9,900万円の減となっておりますが、これは、昨年度計上しておりました所得譲与税5億5,000万円が税源移譲により廃止されたことによるものであります。次に、地方交付税は100億1,916万円で、前年度との比較では3億6,592万1,000円、率で3.5%の減となっております。これは、地方財政計画でのマイナス4.4%をベースに見込額を計上しております。分担金及び負担金は2億1,859万5,000円、使用料及び手数料は4億172万4,000円、国庫支出金は21億313万6,000円を計上しており、主な内容は、障害者自立支援給付費負担金4億4,685万4,000円、児童扶養手当負担金1億594万7,000円、児童手当負担金1億9,791万6,000円、生活保護費負担金9億2,334万2,000円、合併市町村補助金1,500万円、道路改良事業費補助金1億890万円、参議院議員通常選挙費委託金4,825万3,000円となっております。県支出金は15億2,066万7,000円を計上しており、主な内容は、障害者自立支援給付費負担金2億2,342万7,000円、児童手当負担金1億3,702万3,000円、保険基盤安定負担金2億2,715万7,000円、合併特例補助金1億2,000万円、福祉医療費補助金2億6,114万5,000円、すこやか子育て支援事業費補助金1億589万3,000円、国民体育大会運営交付金4,823万7,000円、県民税徴収委託金1億1,400万円、県議会議員一般選挙費委託金3,200万円となっております。財産収入には1億4,144万8,000円を計上しており、繰入金には12億5,163万円を計上し、主な内訳は、財政調整基金繰入金2億8,000万円、墓園造成に伴う小柄沢墓園造成基金繰入金に7,500万円、減債基金繰入金3億円、社会福祉環境整備基金繰入金1億2,000万円、地域振興基金繰入金4億1,758万5,000円となっております。繰越金は4億円を計上し、諸収入では中小企業金融対策預託金収入など総額6億899万1,000円、市債では、地域総合整備資金貸付事業債1億円、国体関連事業の有浦東台線ほか道路橋梁整備事業債9,130万円、臨時財政対策債に8億7,000万円など総額10億8,070万円を計上しております。

次に、歳出について、主な内容を申し上げますと、議会費では3億1,226万1,000円を計上し、総務費では29億4,195万3,000円を計上しており、主な内容は、浄化槽設置整備事業費補助金3,558万9,000円、戸籍情報電算機リース料に3,210万9,000円、県議会議員一般選挙費3,200万円、市長・市議会議員一般選挙費8,931万7,000円、参議院議員通常選挙費4,825万3,000円となっております。民生費では82億494万9,000円を計上し、主な内容は、障害者福祉費に9億

7,104万1,000円、高齢者福祉費に3億3,980万1,000円、医療給付費に12億6,606万5,000円、介護保険費では、介護保険及び介護サービス事業特別会計への繰出金を含み10億2,675万6,000円、保育園費で8億1,117万1,000円、児童措置費では、すこやか子育て支援事業費補助金9,040万1,000円、児童扶養手当費及び児童手当費合わせて7億9,136万5,000円、生活保護費の扶助費に12億3,052万4,000円となっております。衛生費は30億3,703万円を計上し、主な内容は、市立総合病院及び扇田病院への負担金・補助金に8億661万9,000円、予防接種費から歯科保健事業費までの各種検診・健康相談等の保健事業費合わせて2億2,108万2,000円、継続費であります小柄沢墓園造成事業費に7,851万4,000円、PFI方式によるごみ焼却処理費に8億3,080万4,000円、粗大ごみ・し尿処理費合わせて4億1,075万5,000円となっております。労働費は7,016万1,000円で、シルバー人材センター補助金1,106万円、地域職業訓練センター及び勤労者総合福祉センターの運営費合わせて2,539万8,000円を計上し、農林水産業費は6億1,339万2,000円を計上し、農業振興費に農業夢プラン応援事業費補助金1,713万2,000円、農業基盤整備事業費に農業集落排水事業特別会計繰出金など合わせて1億8,232万1,000円。商工費では、中小企業融資あっせん資金預託金や地域総合整備資金貸付金など、商工金融対策費6億3,000万円、各種イベント・祭りの運営費補助など観光費に8,728万1,000円、合わせて10億2,305万2,000円を計上しております。土木費は14億4,259万6,000円となっており、主な内容は、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設整備及び道路補修工事費等、道路維持費に1億2,463万3,000円、国体開催に合わせ暫定供用を予定しております有浦東台線ほか、市道の道路新設改良費に2億9,943万4,000円、同じく東台地内で有浦東台線街路築造事業を実施しております都市計画事業特別会計繰出金に3億6,948万9,000円、公園維持費に5,981万5,000円、市営住宅等の住宅管理費に1億1,354万7,000円となっております。消防費は12億6,787万2,000円で、常備消防費に11億5,586万2,000円、非常備消防費に8,933万7,000円、防火水槽新設工事費など、消防施設整備費と施設維持及び改良費合わせて1,472万6,000円、河川洪水に対応するためのハザードマップ作成費を含む災害対策費に737万3,000円を計上。教育費は31億7,062万2,000円を計上し、主な内容は、秋田看護福祉大学運営費補助金に3億6,258万5,000円、市民文化会館及び樹海ドームの指定管理料など文教振興施設費に1億5,653万6,000円、新たに7地区で放課後児童対策を実施する児童育成費に5,330万6,000円、国体開催に伴う実行委員会負担金に1億円、長根山陸上競技場第2種公認の更新事業費1,425万5,000円を含む運動公園費に9,461万1,000円。公債費では長期債元利償還金等に41億2,184万5,000円を計上。諸支出金では下水道事業会計への補助負担金及び出資金で9億1,814万9,000円。水道事業会計には1億2,978万9,000円、工業用水道事業会計には1,747万2,000円をそれぞれ措置しております。

また、このほかに、第2条第2表には平成19年度田代地域水洗便所改造資金融資利子補給金ほか3件の債務負担行為の設定を、第3条第3表には上水道出資金ほか7件の地方債に係る起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法の設定を、第4条には一時借入金の限度

額の設定を、第5条には予算の流用に関する事項について、それぞれ御提案申し上げております。

議案第45号は、平成19年度大館市国民健康保険特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は85億19万1,000円であります。まず、歳入の国民健康保険税では21億3,849万6,000円を計上しておりますが、歳出における医療給付費や介護納付金の増加により、事業基金だけでは多額の財源不足が見込まれますことから、本定例会に平成19年度における税率等の改定のため保険税条例の改正をお願いしておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。次に、国庫支出金では21億8,498万6,000円、支払基金からの療養給付費等交付金に23億1,624万1,000円、県支出金では3億3,779万3,000円、財政負担の平準化のための保険財政共同安定化事業交付金などの共同事業交付金に8億2,341万8,000円、繰入金では一般会計及び国民健康保険事業基金からの繰入金合わせて6億8,930万1,000円を計上しており、歳出では、一般被保険者療養給付費の伸びにより保険給付費が増加し、総額で57億8,034万7,000円となっており、対前年度比では2.4%、額で1億3,534万9,000円の増、支払基金への老人保健拠出金に11億9,663万6,000円、同じく支払基金への介護納付金に4億4,650万1,000円、財政負担の平準化のための共同事業拠出金に8億8,260万6,000円を計上しております。

なお、このほかに、第2条には一時借入金の限度額の設定を、第3条には予算の流用に関する事項について、それぞれ御提案申し上げます。

議案第46号は、平成19年度大館市老人保健特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は77億9,605万4,000円となっております。歳入では、支払基金交付金に39億8,939万6,000円、国庫支出金に24億8,720万4,000円、県支出金に6億2,101万5,000円、一般会計からの繰入金に6億9,837万3,000円をそれぞれ計上し、歳出では医療諸費が主で77億1,598万7,000円を計上しております。

なお、このほかに、第2条に一時借入金の限度額の設定を御提案申し上げます。

議案第47号は、平成19年度大館市介護保険特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は62億6,740万4,000円となっております。歳入の主な内容としましては、保険料に11億8,031万9,000円、国庫支出金に14億3,366万6,000円、支払基金交付金は18億7,699万円、県支出金に9億3,364万円、一般会計からの繰入金に8億4,245万6,000円を計上し、歳出では保険給付費が主で60億4,295万9,000円を計上しております。

なお、このほかに、第2条には一時借入金の限度額の設定を、第3条には予算の流用に関する事項について、それぞれ御提案申し上げます。

議案第48号は、平成19年度大館市介護サービス事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は1億942万1,000円となっており、歳入の主な内容は、介護サービス収入に750万円、一般会計からの繰入金に8,849万8,000円を見込み、歳出では、介護サービス事業費に2,092万円、公債費に8,849万9,000円を計上しております。

なお、このほかに、第2条には一時借入金の限度額の設定を御提案申し上げております。

議案第49号は、平成19年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は3,450万2,000円であります。歳入では、分担金及び負担金に100万1,000円、使用料及び手数料に944万5,000円、国庫支出金に345万2,000円、一般会計からの繰入金に1,470万2,000円、市債に590万円を計上し、歳出では浄化槽整備費に1,629万2,000円を計上したのが主な内容であります。

なお、第2条第2表には平成19年度戸別浄化槽設置水洗化資金融資利子補給金に係る債務負担行為の設定を、また、第3条第3表には地方債に係る起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法の設定をお願いしております。

議案第50号は、平成19年度大館市小規模水道事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は328万1,000円であります。歳入では使用料及び手数料に300万3,000円を計上し、歳出では総務費に328万1,000円を計上したのが主な内容であります。

議案第51号は、平成19年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は3,760万1,000円であります。歳入では、診療収入に2,020万円、一般会計からの繰入金に1,739万8,000円を計上し、歳出では休日夜間急患センター費に3,486万5,000円を計上したのが主な内容であります。

議案第52号は、平成19年度大館市田代診療所事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は8,478万3,000円であります。歳入では、診療収入に6,260万円、一般会計からの繰入金に2,193万1,000円を計上し、歳出では医業費に7,783万8,000円を計上したのが主な内容であります。

議案第53号は、平成19年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は2,038万8,000円であります。歳入では使用料及び手数料に2,038万4,000円、歳出では、卸売市場費に351万5,000円、諸支出金で卸売市場施設等整備基金費に1,587万3,000円を計上しております。

議案第54号は、平成19年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は8億1,925万6,000円であります。歳入では、分担金及び負担金及び使用料合わせて6,226万円、県支出金に2億9,738万2,000円、繰入金に1億8,724万3,000円、市債に2億6,820万円を計上しており、歳出では、施設の維持管理費であります農業集落排水管理費に7,390万8,000円、農業集落排水事業費では十二所北地区及び独鈷・中野地区の農業集落排水事業費に4億6,907万7,000円、公債費では長期債元利償還金に2億487万円を計上したのが主な内容であります。

また、このほかに、第2条第2表には地方債に係る起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法の設定をお願いしております。

議案第55号は、平成19年度大館市公営駐車場事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は4,261万1,000円であります。歳入では、使用料及び手数料に589万2,000円、一般会計からの繰入金に3,671万5,000円を計上し、歳出では、駐車場管理費に989万4,000円、公債費では長期債元利償還金に3,251万7,000円を計上しております。

議案第56号は、平成19年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は7,036万6,000円であります。歳入では、事業収入に研修室使用料などで3,326万5,000円、一般会計からの繰入金に3,702万2,000円を計上し、歳出では、施設費に4,956万6,000円、公債費に2,080万円を計上したのが主な内容であります。

議案第57号は、平成19年度大館市温泉開発特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は1,200万5,000円で、3カ年の大滝温泉本管改修事業が終了したことから、前年度比で4,583万3,000円減少しております。まず、歳入では温泉事業収入に1,151万5,000円、歳出では、温泉経営費に719万8,000円、予備費に459万4,000円を計上しております。

議案第58号は、平成19年度大館市奨学資金特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は3,561万2,000円であります。歳入では、返済金に3,275万9,000円、一般会計からの繰入金に285万円を計上し、歳出では奨学資金に3,561万2,000円を計上しております。

議案第59号は、平成19年度大館市都市計画事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は6億2,299万9,000円であります。歳入では、国庫支出金に8,250万円、一般会計からの繰入金に3億6,948万9,000円、市債には1億7,100万円を計上し、歳出では、都市下水路管理費及び有浦東台線街路築造事業費など都市計画事業費に2億7,235万5,000円、公債費では長期債元利償還金に3億5,064万4,000円を計上しております。

このほかに、第2条第2表には地方債に係る起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法の設定を御提案申し上げます。

議案第60号は、平成19年度大館市土地取得特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は4,000円でありまして、歳出において長期債の元利償還が終了したことから本年度は事務経費4,000円を計上し、歳入で同額を計上しております。

議案第61号は、平成19年度大館市宅地造成事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は2,420万6,000円であります。歳入では一般会計からの繰入金に2,420万3,000円を計上し、歳出では宅地造成費に2,420万6,000円を計上しております。

議案第62号は、平成19年度大館市宅地造成事業特別会計への繰入れについてであります。

これは、ただいま御説明申し上げました平成19年度大館市宅地造成事業特別会計予算案におきまして、一般会計から2,420万3,000円を繰り入れしようとするものであります。当該事業が地方公営企業法の適用を受けない公営企業でありますことから、地方財政法第6条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第63号は、平成19年度大館市財産区特別会計予算案であります。本定例会に、山瀬財産

区特別会計の設置についてお願いしておりますが、これにより上川沿財産区勘定・下川沿財産区勘定・片山財産区勘定・川口財産区勘定・餅田財産区勘定・立花財産区勘定に、山瀬財産区勘定が加わり7つの財産区勘定を予定しております。

予算総額は7財産区勘定合わせて1,890万6,000円であり、内容はいずれも、それぞれの財産区が所有する財産の管理、区域内の公益事業の実施及び事務費に係る費用が主なものでありますので、内容の説明は省略させていただきます。

議案第64号は、平成19年度大館市水道事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量であります。前年度当初との比較で、給水戸数を450戸増の2万4,905戸、年間総給水量を2.2%増の593万1,060立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、主に営業外の受託工事収益を減額したことにより、前年度当初比で3.2%減の13億7,253万6,000円としております。また、支出では、浄水場運転管理業務の委託料が追加となるものの、受託工事費・企業債利息・職員給与費等の減額により、前年度当初比で1.8%減の13億6,659万3,000円としております。次に、資本的収入及び支出であります。本年度は骨格予算となるため、収入では、管路近代化事業・老朽管更新事業・配水管整備事業・矢立地区統合簡易水道事業・横岩地区未普及地域解消事業等に係る企業債・国庫補助金等を減額したことにより、前年度当初比で80.6%減の1億3,773万6,000円としております。また、支出では、収入対応事業の工事請負費及び企業債償還金を減額したことにより、前年度当初比56.1%減の5億3,463万1,000円としております。この結果、3億9,689万5,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に企業債、第6条に一時借入金、第7条及び第8条に経費の流用に関する事項、第9条に他会計からの補助金、第10条にたな卸資産購入限度額について、それぞれ御提案申し上げます。

議案第65号は、平成19年度大館市工業用水道事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量であります。前年度当初との比較で、年間総給水量を10.7%増の69万6,000立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、給水収益を増額したものの、他会計補助金を減額したことにより、前年度当初比2.1%減の4,255万8,000円としております。また、支出では、動力費を増額したものの、職員給与費等を減額したことにより、前年度当初比2.4%減の4,229万6,000円としております。次に、資本的収入及び支出であります。収入につきましては、存置項目だけの措置であります。支出では、第1工業用水道事業を建設改良費の217万7,000円、第2工業用水道事業を建設改良費の217万6,000円及び企業債償還金の2,108万3,000円とし、総額は2,543万6,000円としております。この結果、2,542万4,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に一時借入金、第6条及び第7条に経費の流用に関する事項、第8条に他

会計からの補助金について、それぞれ御提案申し上げております。

議案第66号は、平成19年度大館市下水道事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量であります。前年度当初との比較で、排水戸数を252戸増の9,192戸、年間総排水量は増加が見込めないことから、ほぼ同量の237万立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、主に他会計負担金及び他会計補助金等を増額したことにより、前年度当初比1.7%増の11億7,297万9,000円としております。一方、支出では、流域下水道費・修繕費・減価償却費等を増額したものの、企業債利息等を減額したことにより、前年度当初比0.6%増の13億6,152万6,000円としております。また、資本費平準化債及び下水道事業債特別措置分の借入額を計上しております。次に、資金的収入及び支出であります。本年度は骨格予算となるため、収入では、企業債・出資金・国庫補助金等が主なものであります。前年度当初比29.9%減の8億4,847万3,000円としております。また、支出では、公共下水道事業の工事費及び企業債償還金が主なものであり、前年度当初比22.7%減の12億5,903万円としております。この結果、4億1,055万7,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に債務負担行為、第6条に企業債、第7条に一時借入金、第8条及び第9条に経費の流用に関する事項、第10条に他会計からの補助金について、それぞれ御提案申し上げております。

議案第67号は、平成19年度大館市病院事業会計予算案であります。

本年度の予算は、増改築事業の高層棟工事が完了し、高層棟での診療を開始することから、リニューアル効果による収益の伸びは期待できるものの、引き続き厳しい経営状況が予想されますことから、適正な収入の確保と経費の節減を図りながら、患者サービスと病院機能の向上に努め、病院増改築事業の推進や医療機器の整備などに配慮した予算としております。まず、収益的収入及び支出の予算規模であります。収入では、業務の予定量で、1日平均患者数を総合病院で入院448人、外来で1,420人、扇田病院の入院で100人、外来で227人と予定したことなどから、前年度当初との比較で1億8,675万8,000円増の92億9,101万5,000円を計上しております。また、支出では、前年度当初比で4億761万5,000円増の100億1,200万8,000円を計上しております。次に、資金的収入及び支出であります。収入では、企業債や他会計負担金が主なものであり56億9,521万2,000円を計上しております。また、支出では、増改築事業費・医療機器等整備事業費及び企業債償還金が主なものであり64億6,124万5,000円としております。この結果、7億6,603万3,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に企業債、第6条に一時借入金、第7条及び第8条に経費の流用に関する事項、第9条に他会計からの補助金、第10条にたな卸資産購入限度額について、それぞれ御提案申し上げております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（伊藤 毅君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

○61番（田村儀光君） 議長、61番。

○議長（伊藤 毅君） 61番。

○61番（田村儀光君） 専決処分の報告について、伺いたいと思います。特に、2号・3号、きょう出ました4号についてでありますけれども、思えば今年の今ごろも10何件ぐらいの同様の豪雪のための報告がありまして、ただびっくりして聞いていた思いがあります。それに対して市民の反応もいろいろありまして、また今こういう事案が出まして、細かいことについては、担当委員会で説明等あると思いますけれども、市民が知りたいのは、多分保険で対応されていると思うのですが、保険のその補償内容とか、そういうのがどういう事故の場合どこまでどういう補償がなされるのか、そういう保険の内容について知りたいという市民がおりますので、それを広報等を通して全市民に周知できるようなことをしてもらいたい。市長の考えを伺いたいと思います。それからあと、細かいことになるのかどうかなのですが、例えば、実際にこの2号については、専決1号については1月4日に路面上に落下していた石に車がぶつかって破損した、その損害請求なのですが、状況がよくわからない。1号も2号もそうなのですが、事故からこの専決処分までの経緯について、職員が現地に行って対応しているのか全部保険屋任せなのか、そこいらの経緯についても教えていただければ幸いです。以上、2点についてお願いします。

○議長（伊藤 毅君） 田村議員、救急・消防とかの関係は、担当委員会に自分が入っていますので、細かい部分は……。

○61番（田村儀光君） 議長、61番。

○議長（伊藤 毅君） 61番。

○61番（田村儀光君） 救急車のような相手がいる場合は、それなりに新聞沙汰にもなります。私らも、どっちが悪い、いい、それはありますけれども、この自損事故が、どのような届け出で、どのような対応をしてこういう専決処分になっているのかわからない。それから、多分保険の対応になっていると思うのですが、保険の内容も、どういう事故の場合が認められて、どういう場合は認められないのか、去年の件もありまして、多くの市民から泣き寝入りしている部分がある。それをその保険の内容とか、もしできたら広報とかを通して全市民に周知してもらいたい。そういう考えはないかということです。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） その部分だけ、市長、お願いします。

○市長（小畑 元君） 全般的に言えることではありますが、行政の中身というのは、で

きるだけ透明にしなければいけないと思いますので、いろいろな、例えばこの件にかかわらず、処分をしたり、もしくはまた保険を支払ったりと、いろいろな事故があった場合も含めまして、その過程ができるだけ透明になるように、市民の皆さんにも公開していくよう努力していきたいと思っております。

○議長（伊藤 毅君） 田村議員、担当のところで細かい部分を聞いていただければ、担当はもっと具体的に話ができると思いますので、よろしいですね。

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） これにて、質疑を終結いたします。

○議長（伊藤 毅君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月1日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時47分 散 会
